

地域経済循環創造事業交付金事業の効果の発現状況について(総務大臣宛て)

平成31年3月末現在において交付金事業が中断等している6事業に対する

交付金交付額(1)(支出) 1億4931万円

軌道年度の売上高計画実績比、人材計画実績比及び資源計画実績比がいずれも50%未満と

低調となっている22事業に対する交付金交付額(2)(支出) 6億5810万円

(1)及び(2)の計(支出) 8億0741万円

1 制度の概要

総務省は、地域資源を活かした先進的で持続可能な事業化の取組を促進し、地域での経済循環を創造することを目的として、平成24年度から地域経済循環創造事業交付金事業(交付金事業)を実施している。交付金事業は、地域金融機関の融資を伴い、当該地域金融機関による事業採算性の審査を経ること、原則として、事業に係る人件費や原材料費等の経常支出において、地域の人材及び資源を活用することとされている。そして、地域事業者に助成を行う地方公共団体は、地域における経済循環を創造する際の中心的な役割が期待されるとして、地域事業者の経営能力及び事業計画の妥当性について、地域金融機関等と連携して十分な調査を行うこと、事業の立ち上げ及び継続について十分に支援することとされている。また、交付金事業の事業効果については、公費交付額と融資額の合計額、売上高、地域の人材の活用に係る経費(地域人材活用費)及び地域の資源の活用に係る経費(地域資源活用費)の各項目のそれぞれの累計額を分子とし、公費交付額を分母とし、それぞれ算出した四つの指標(それぞれ「資金循環創出効果」「経済循環創造効果」「地元雇用創出効果」及び「地元産業直接効果」)を検証・研究するものであるなどとされている(資金循環創出効果を除く三つの指標を合わせて「3指標」、算定結果を「効果倍率」)。

2 本院の検査結果

(1) 中断等している交付金事業の状況

83事業(交付額計26億5168万円)を検査したところ、31年3月末現在において、地域事業者が、今後の方策を検討するとして中断しているものが2事業、今後の見通しが立たないとして中止しているものが2事業、破産しているもの(手続中のものを含む。)が2事業あり、計6事業(交付額計1億4931万円。「6事業」)が中断等していた。

そこで、6事業について中断等の要因を確認したところ、当初予定していた供給先の需要が増えなかったり、人材が確保できず実施体制が構築できなかったり、競合する他事業者の影響を受けたりしたことによるなどとしていた。これらの要因は、いずれも事業を実施する上で容易に想定され、また、事業の立ち上げや、その後の継続に重大な影響を及ぼしうるものであることから、事業に内在するリスクとして捉えて、回避策を十分に検討することが重要であるのに、6事業の地域事業者は、当該リスクを十分に捉えて回避することができなかった。

(2) 交付金事業の実施による事業効果の状況等

83事業のうち31年3月末現在において交付金事業が中断等している6事業を除く77事業(77事業)の3指標の効果倍率について交付金事業ごとの分布を分析したところ、いずれの指標も1.00倍未満の範囲が最頻値となっていた。

3指標の効果倍率は、達成すべき基準値が設定されているものではないが、個々の交付金事業における3指標の効果倍率が1.00倍未満と低い数値にとどまっているものが多数に上っている状況は、必ずしも交付金事業が順調に進んでいるとはいえないことを示していると認められる。

(3) 売上高等の収支計画の達成状況

77事業について、事業の立ち上げ年度から当該事業が軌道に乗ると想定する年度における売上高の収支計画に対する実績の比率(売上高計画実績比)と、地域人材活用費の収支計画に対する実

績の比率(人材計画実績比)及び地域資源活用費の収支計画に対する実績の比率(資源計画実績比)を対比して分析するなどしたところ、次のとおりとなっていた。

ア 売上高の状況

77事業における売上高計画実績比については、13事業(77事業の16.8%)は100%以上となっていて収支計画を達成していたが、64事業(同83.1%)は収支計画を達成しておらず、このうち39事業(同50.6%)は50%未満となっていた。

イ 地域の人材及び資源の活用状況

人材計画実績比については、17事業(77事業の22.0%)は収支計画を達成していたが、60事業(同77.9%)は収支計画を達成しておらず、このうち29事業(同37.6%)は50%未満となっていた。また、資源計画実績比については、13事業(同16.8%)は収支計画を達成していたが、62事業(同80.5%)は収支計画を達成しておらず、このうち42事業(同54.5%)は50%未満となっていた。

このように、売上高計画実績比が50%未満の39事業において、人材計画実績比及び資源計画実績比がいずれも50%未満となっている事業が22事業(交付額計6億5810万円)で見受けられた。その要因を確認したところ、売上高が低調となっていることに起因して、人材計画実績比及び資源計画実績比が低調となっているものが多かった。そして、販路や地域の人材、資源の確保の収支計画の達成に重要な要素について、これらに対応した事業に内在するリスクを事前に適切に把握して、その回避策を綿密に検討しておくことが必要であった。

(4) 総務省によるフォローアップの状況

同省は、28年度以降、地方公共団体から提出させている地域経済循環創造事業交付金フォローアップ調査票において、交付金事業の進捗状況、収支の実績が収支計画を達成していない要因等を記載させるなどしており、上記のように、売上高が低調となっているなどして、地域の人材及び資源の活用が十分に図られておらず、事業効果が十分に発現していない事態が報告されていた。

しかし、同省は、こうした事態を把握するなどした上で、地方公共団体に対して、地域事業者、地域金融機関等の関係者との連携を密にさせて交付金事業の事業効果等に係る定期的な検証を実施させることとしたり、地域の人材及び資源を十分に活用しておらず、交付金事業の実施による事業効果が十分に発現していない事業について、具体的な改善策等を検討させることとしたりしていなかった。また、販路や地域の人材、資源の確保の収支計画の達成に重要な要素等について、地方公共団体に対して、地域事業者、地域金融機関等の関係者と綿密に検討させた上で、その結果を事業計画等に反映させていなかった。

3 本院が要求する改善の処置

同省において、交付金事業の事業効果が十分に発現するよう、次のとおり改善の処置を要求する。

ア 既存の交付金事業の実施に当たり、地方公共団体に対して、事業効果を把握した上で事業実施の参考となる情報を提供するなどして、地域事業者、地域金融機関等の関係者と交付金事業の状況について幅広く共有・協議する場を設けさせて、より一層地域事業者、地域金融機関等の関係者との連携を密にさせて交付金事業の事業効果等に係る定期的な検証を実施させることとしたり、売上高が低調となっているなどのため地域の人材及び資源を十分に活用しておらず、交付金事業の事業効果が十分に発現していない事業がある場合には、地方公共団体に対して、地域事業者、地域金融機関等の関係者と具体的な改善策等を検討させたりすること

イ 今後の交付金事業の実施に当たり、販路や地域の人材、資源の確保の収支計画の達成に重要な要素や、事業に内在するリスクとその回避策について、地方公共団体に対して、地域事業者、地域金融機関等の関係者と綿密に検討させた上で、その結果を事業計画書に反映させるなどの方策を検討すること